

令和6年度「青森市森林博物館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市森林博物館については、青森県森林組合連合会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月14日

|       |                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------|
| 施設名   | 青森市森林博物館                                                       |
| 設置目的  | 森林に関する資料を調査収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し、もって市民の教育・文化の発展に寄与すること。 |
| 所在地   | 青森市柳川2丁目4番37号                                                  |
| 指定管理者 | 【名 称】青森県森林組合連合会<br>【代表者】代表理事会長 須藤 廣明<br>【住 所】青森市松原1丁目16番25号    |
| 指定期間  | 令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（5年間）                                  |

| 評価項目   |                               | 実施内容                                                                                      | 評価結果 |     |
|--------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
|        |                               |                                                                                           | 適正   | 要改善 |
| 管理について | 適正な職員配置となっているか。               | 仕様書どおり適正に行われている。常勤職員として、経理や事務を担当する者に加え、林業技師など森林に関する知識・経験を有する職員を配置し、専門性を高めている。             | ○    |     |
|        | 職員の研修が実施されているか。               | 仕様書どおり適正に行われている。指定管理者自らによる研修を実施しているほか、講習会等へ積極的に参加し、職員の資質向上に努めている。                         | ○    |     |
|        | 管理保守点検業務が適切に行われているか。          | 仕様書どおり適正に行われている。毎日の施設巡回・目視点検を実施しているほか、台風等の自然災害の発生が予測される場合は、未然の防止策を講じ、担当課へ随時状況報告をしている。     | ○    |     |
|        | 防犯、防災、緊急時の対応は、的確か。            | 仕様書どおり適正に行われている。青森市教育委員会災害対応マニュアルに加え、独自に危機管理マニュアルを作成し、職員研修を行い、緊急連絡網も職員全員が見える位置に掲示している。    | ○    |     |
|        | 個人情報保護について適切な対応が行われているか。      | 仕様書どおり適正に行われている。指定管理者独自の個人情報保護規程とともに、本市の個人情報保護条例に則した対応をしている。                              | ○    |     |
| 運営について | 環境保全（省エネ、省資源等）に努めているか。        | 仕様書どおり適正に行われている。館内を見回り、こまめな消灯、資源ごみ分別、再生紙・古紙・両面印刷利用などに取り組んでいる。                             | ○    |     |
|        | 市民の平等利用が確保されているか。             | 仕様書どおり適正に行われている。特定の団体の利用に偏らないことを意識した、公正公平な対応をしている。                                        | ○    |     |
|        | 利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。     | 仕様書どおり適正に行われている。館内にアンケート箱を設置するなど要望・意見等を集め、定期的に表にまとめて職員間で情報共有し、必要に応じて担当課と協議し、運営の見直しを図っている。 | ○    |     |
|        | 事業は、施設の設置理念に沿い、計画的に実施されているか。  | 仕様書どおり適正に行われている。森林に関連した多様な協力団体との連携による専門性ある企画に加え、体験等を重視したイベントも開催している。                      | ○    |     |
|        | 利用者のニーズに合致した魅力あるサービスを提供しているか。 | 仕様書どおり適正に行われている。イベントの開催やホームページ運営等により、入館者数増加に対する努力も認められる。                                  | ○    |     |

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められる。

広い年齢層から親しまれる運営を重視し、体験等を盛り込んだイベントの開催に精力的に取り組み、博物館ホームページの作成・更新等、PRにおいてもわかりやすい表現等に努めている。また、専門性を維持しながら、幅広い客層を対象とした取組により、集客力の向上に努めている。

今後においても、施設の適正な管理はもとより、施設の設置目的を踏まえ、魅力あるイベント等を開催するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課

【電 話】 017-718-1392

【メール】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp